皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント (意見) 募集

【意見募集】

町では現在、次の**1**~**5**の計画に関して、現計画の取り組みを検証し、社会情勢の変化 や制度改正などをふまえて改訂を行っています。

これらの計画素案に対する皆さんの意見を募集します。

●第3次芦屋町教育大綱(素案)

教育、学術および文化の振興に関する 総合的な施策の基本となる方針を定めた 大綱です。本大綱は、これまでの考え方 を踏襲しつつも、「歴史・文化」の内容を 独立させ、「学校教育」「社会教育」「歴史・ 文化」の3つの柱からなる構成としてい ます。

②第4期芦屋町障害者計画・第7期 芦屋町障害福祉計画(素案)

障害者計画とは障がい者の自立や社会 参加支援のための施策に関する基本的な 方針や取り組みを定めた計画、障害福祉 計画とは障害福祉サービスの提供体制の 確保や見込量に関する計画です。

❸第3次芦屋町地域福祉計画(素案)

地域のさまざまな問題、課題の解決の ために、住民・福祉サービ ス事業者・行政などが一体 となって取り組む地域福祉 の推進のあり方を定めた計 画です。

パブリックコメントとは

町の基本的な計画などを策定する過程で、その計画などの趣旨、目的、内容などを公表し、広く住民などから意見を求め、その意見を考慮して町の意思決定を行うためのしくみです。

◆第9期芦屋町高齢者福祉計画 (素案)

高齢者の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者の健康や介護予防、在宅支援、認知症施策などを定めた計画です。

⑤第2次芦屋町環境基本計画 (素案)

ごみや都市美観、地球温暖化、生物多様性など、複雑・多様化した環境問題に対し、住民・事業者・町が連携・協力し、町の環境課題に取り組むための基本的な指針を定めた計画です。

【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要事項(住所、氏名、年齢、性別、 連絡先)と意見を記入し、郵送・持ち込み、ファクス、電子メール のいずれかで提出してください。



	0	2	•	4	6
郵送・	〒807- 0198 (住所記入不要)芦屋町役場				
持ち込み	企画政策課 企画係	福祉課障がい者・生活支援係	福祉課 高齢者支援係		環境住宅課 環境・公園係
ファクス	2 2 3 - 3 9 2 7				
× 	kikaku@town. ashiya.lg.jp	syougai@town. ashiya.lg.jp	korei@town	.ashiya.lg.jp	kankyo@town. ashiya.lg.jp
ルアドレス					
問い合わせ	企画係 ☎223-3570	障がい者・生活支援係 ☎223-3530	高齢者	支援係 - 3536	環境・公園係 ☎223-3538

【①~⑤共通事項】

▷素案の配布場所

- ●役場1階総合案内
- ●役場各課窓口(①=2階企画政策課、 3階学校教育課、②③④=1階福祉課、⑤=1階環境住宅課)
- ●中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- ●町民会館 ●総合体育館 ②③芦屋町社
- 会福祉協議会 4老人憩の家
- ※町のホームページからも、ダウンロードできます。
- ▶対象 町内に住んでいるか、通勤・通学 している人

- ▶意見受付期間 令和5年12月25日月~1月24日丞(郵送の場合は1月24日丞日丞必着)
- ▶意見に対する対応 提出された意見は、 計画策定の参考とします。意見は住所、 氏名などの個人情報を除き、町の考え方 と合わせて公表します。

また、提出者に対する個別の回答はしません。なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。